

産業団地内企業の従業員様へ

市外から神戸市へ転入される 従業員の皆様に、引越し費用 最大**20万円**を助成いたします。

※申請要件や対象費用等、申請にあたり規定があります。

本制度につきましては2022年3月31日をもちまして終了いたしました。

なお、4月1日以降、本制度の問い合わせは下記のとおりです。

神戸市都市局企業誘致課

TEL : 078-322-5703

Mail : yuchi_kobeijuu@office.city.kobe.lg.jp

受付期限 2022年3月31日(木)まで

対象者 2019年4月1日(月)以降に市外から神戸市へ転入された産業団地内企業の従業員の皆様。

(対象者について詳しくはウラ面を参照ください)



一般財団法人
神戸すまいまちづくり公社
Kobe Housing & Urban Development Corporation
兵庫県知事(14)第3247号

住環境再生部

お問合せは

078-647-9801

〒653-8768 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 新長田合同庁舎 8階
FAX: 078-647-9625 営業時間: 平日/8:45~17:30

産業団地 引越し補助

検索



アクセス: 新長田駅(JR・地下鉄)から南へ徒歩約10分、
駒ヶ林駅(地下鉄海岸線)から北へ徒歩すぐ